

◆令和7年7月7日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- だいぶ暑くなってきたので体調に留意してほしい。今月は中央要望が多く留守にすることが多くなるため、相談や決裁は早めに願う。
- 先週は色々なことがあり、保育の現場で水遊びの最中に子どもが倒れてニュースになり、本人が無事だったことは幸いだったが、役所としては市内で起こった事故などはすぐに駆けつけるなどして情報を得ることが重要である。また、市内で熊を見たという情報もあったが、しっかりと横の連携をとって全庁的に対応することが重要であるためお願いしたい。
- 本日、北海道日本ハムファイターズが記者会見を行い、栗山前監督と小林さんというファーム移転に関わる人が会見をする。千葉県鎌ケ谷市の2軍施設を北海道へ移転する話を中心のようで、詳しい内容は分からないが、その内容を聞いて市として具体的にできる限りの対応をしたいと考えている。この件については、それぞれの部署へ情報提供や会議なども開き対応していきたい。
- ふれらんどの活用について、整備方針を出して市としての方針を示している。7月1日から公募を始めており、応募事業者がいれば話を聞いていきたい。民設民営を基本的にDBO方式で進めているが、具体的に事業者が決まり、工事着手となれば他部署へ影響が出るので、対応を願う。
- 参議院選挙期間中で選挙管理委員会に頑張ってもらっており、応援職員も大変だと思うが、期日前、投・開票事務への従事の協力について私からもお願いしたい。

2. 議事

(1) 通話録音装置の設置および運用について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 昨年度策定した「恵庭市カスタマーハラスメント対応指針」に基づき、カスハラ防止対策の環境整備のため、庁舎の固定電話の一部に通話録音装置を設置する。昨年度実施した設置希望台数調査の各課回答を基に、資料のとおり、配布対象の部と配分台数を決定した。通話録音装置を設置する課を部内で決定の上、職員課まで報告願う。
- 年度内に通話録音装置を設置した課で、精神的負担の軽減や威圧的な言動の抑制に繋がったか等の職員アンケートを実施する予定のためご協力願う。
- 7月15日に市民会館にてカスタマーハラスメントの研修を行うが、定員に余裕があるため、市民窓口を持っている課を中心に、積極的に受講願う。

(副市長)

通話録音装置は課長職の席へ設置するのか。

→設置する課及び設置場所についても各部で決めていただきたい。

(2) 恵庭市ホームページサーバ移設に伴う更新停止について【企画振興部】

◎資料に基づき、企画振興部長説明

○市ホームページのサーバ移設作業を下記期間において実施する。サーバ移設に伴い、移設期間中に更新されたホームページ情報は反映できないため、移設期間後に更新するよう願う。また、同期間中は、ホームページからの問い合わせ通知が課代表メールに転送されないため、ホームページ管理システムへログインして問い合わせの有無を確認するよう願う。

【移設期間】 7月17日（木）12時～7月22日（火）10時

(3) 令和7年度市職員救命講習について【消防本部】

◎資料に基づき、消防長説明

○令和3年度から市職員を対象に救命講習を実施しており、本年度も実施する。講習については 8月6日～8日と10月14、15、17日の全6回を予定しており、各部毎に参加者を取りまとめの上、所定のフォルダにて報告を願いたい。

【報告期日】 7月29日（火）

（市長）

恵庭市のAEDの設置場所一覧のようなものを講習の際に受講者へ確認するようにしてもいいのでないか。受講者が職場及び自宅の最寄りのAEDの場所を把握することで、有事の際に役立つと思う。新規採用職員もいるので啓発していただきたい。

◆令和7年7月22日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 参議院選挙は無事終了し、選挙の結果により政治的な動きが変化するというが、恵庭市の今後の事業については国へお願いしながら進めることに変わりはないためよろしく願いたい。
- 7月7日に日本ハムが北海道移転を発表し、情報交換をしている都市として恵庭を含め6都市が発表された。恵庭市でも情報交換をしているが、是非とも恵庭市で展開してほしいという思いに変わりはなく、議会やマスコミにも私からそう話している。発表の2日後に、商工会議所を中心に期成会が発足し、恵庭市に要望書が提出された。これを受けて私どもも積極的に情報交換を進めていきたいと考えている。期成会への協力について、職員や公共施設等で期成会の依頼があれば積極的に対応してほしい。また、島松駅にのぼりが1本もないことが気になったため、期成会と調整してほしい。
- 7月14日に臨時議会で議決をいただき、商品券の配布が決定された。担当部署は大変だと思うが、よろしく願いたい。

2. 議事

(1) 令和7年上半期の年次有給休暇の取得状況について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和7年上半期（1～6月）の年次有給休暇の取得日数は、7.69日と、令和6年上半期に比べ0.31日減少した。
- 恵庭市特定事業主行動計画で掲げている年次有給休暇の目標12日を上回る取得日数を今年も達成できるよう、各所属においては休暇取得の促進をお願いするとともに、取得日数が4日以下の職員は、所属部長に連絡を行うので指導願う。

(2) 職員の服務規律の確保について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 職員の服務規律については、次の事項に改めて留意いただきたく周知する。各所属において定期的に注意喚起を行い、継続的な取組を願いたい。なお、会計年度任用職員にも同様に周知願いたい。
 - ・身分証明書の常時携行と勤務中における名札の着用の徹底
 - ・窓口や電話での親切・丁寧な対応、電話を受ける際には必ず所属部署及び氏名を伝え、市民サービスの向上に努めること
 - ・手続き窓口への案内間違いが無いよう、内容・窓口を確認し案内すること
 - ・利害関係のある者からの贈答品は決して受け取らないこと
 - ・市民に不快感や違和感を与えない節度をもった服装とすること
 - ・休暇中でも市民から疑惑や不信を招くような行為・行動は厳に慎むこと

（副市長）

長期休暇に入るので、飲酒運転等も含めて気を付けていただきたい。

(3) 職場における熱中症対策の強化について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 労働安全衛生規則改正に基づき、職場における熱中症対策が義務化された。義務付けられる作業の条件として、暑さ指数28以上または気温31度以上の環境で、連続1時間以上または4時間以上の実施が見込まれるもので、このような条件に当てはまる職場は次の3つの対策を行う必要が生じる。「①報告体制の整備、②実施手順の作成、③関係者、職員への周知」
- 上記にあてはまる職場においては、熱中症対策を共有し連絡体制の確認を願う。
本庁舎内の応急措置や連絡方法は、職員課で周知するが、庁外施設で勤務する職員や屋外で作業を行う職員が熱中症を疑う際は、資料を参考に所属の実情にあった対応、連絡体制を確認し周知するよう願う。また、熱中症の疑いのある職員を対応した場合

は、報告様式を職員課へ提出願う。

【報告期限】 9月30日（火）

（４）「恵庭市重層的支援体制」整備に向けた取組について【保健福祉部】

◎資料に基づき、保健福祉部長説明

○令和８年度からの重層的支援体制の事業実施に向けて、昨年度からの２か年を準備期間として取組を進めている。今回、その取組状況を知ってもらうための職員研修会を８月２７日に開催する。職員研修会の参加想定課を資料に載せているが福祉部局に限定せず、市民との窓口・電話対応がある部署の職員の参加もお願いしたいので、積極的な参加を願う。

（市長）

８０５０で介護を受けていない人がいる。そういう方の状況把握をするためには、様々な部署の情報が必要となっていく。様々な部署が窓口になって繋げていく体制としていきたい。